

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【公開番号】特開2017-17617(P2017-17617A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2015-134431(P2015-134431)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/32 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

H 04 N 1/00 C

H 04 N 1/32 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月27日(2018.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記目的を達成するために本発明は、複数の宛先を受け付け、受け付けた複数の宛先に画像データを送信する送信ジョブを実行可能な画像送信装置であって、前記画像データに基づいてファイルを生成する生成手段と、前記複数の宛先のうちのある宛先と、複数の宛先が設定されたことをユーザが認識可能な情報と、前記送信ジョブの識別情報とを含むファイル名を前記ファイルのファイル名として設定する設定手段と、前記ファイルを記憶媒体に履歴として記憶する記憶手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

図4は、ファクシミリ送信履歴管理テーブルを示す概念図である。この送信履歴管理テーブル400は、HDD211内に保持される。この管理テーブル400には、ファクシミリ送信のジョブにおける1通信毎に、以下に示す送信履歴の情報が格納され、最大で2000件の送信履歴を格納可能である。1通信毎とは、同報送信の場合は各宛先への通信毎という意味である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 3】

そして、システム制御部208は、ステップS600で開始された第1の送信が終了するまで監視する(ステップS601)。システム制御部208は、第1の送信が、複数宛先へのファクシミリ同報送信である場合、すべての宛先への送信が終了するまで監視を継

続する。第1の送信が終了するまでの間、システム制御部208は、第1の送信における1通信ごとに送信履歴の情報を送信履歴管理テーブル400に逐次蓄積していく。その際、システム制御部208は、ジョブごとにジョブ識別番号406を割り当てる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の宛先を受け付け、受け付けた複数の宛先に画像データを送信する送信ジョブを実行可能な画像送信装置であって、

前記画像データに基づいてファイルを生成する生成手段と、

前記複数の宛先のうちのある宛先と、複数の宛先が設定されたことをユーザが認識可能な情報と、前記送信ジョブの識別情報とを含むファイル名を前記ファイルのファイル名として設定する設定手段と、

前記ファイルを記憶媒体に履歴として記憶する記憶手段と、を有することを特徴とする画像送信装置。

【請求項2】

前記記憶手段は、前記ファイルを外部装置に記憶することを特徴とする請求項1に記載の画像送信装置。

【請求項3】

前記複数の宛先のうちの前記ある宛先は、最初に送信が完了した宛先であることを特徴とする請求項1または2に記載の画像送信装置。

【請求項4】

前記複数の宛先のうちの前記ある宛先は、最初に正常に送信が完了した宛先であることを特徴とする請求項1または2に記載の画像送信装置。

【請求項5】

前記ファイル名は、さらに、前記複数の宛先への前記画像データの送信結果を含むことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像送信装置。

【請求項6】

前記ファイル名は、前記画像データの送信を指示したユーザの識別情報をさらに含むことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の画像送信装置。

【請求項7】

前記ファイルを履歴として記憶する条件を設定する他の設定手段をさらに有することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の画像送信装置。

【請求項8】

前記設定されたファイル名に含まれる前記ある宛先は、前記他の設定手段によって設定された前記条件に含まれることを特徴とする請求項7に記載の画像送信装置。

【請求項9】

原稿を読み取る讀取手段をさらに有し、

前記讀取手段によって前記原稿を読み取ることによって得られる画像データが送信されることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の画像送信装置。

【請求項10】

複数の宛先を受け付け、受け付けた複数の宛先に画像データを送信する送信ジョブを実行可能な画像送信装置の制御方法であって、

前記画像データに基づいてファイルを生成する生成ステップと、

前記複数の宛先のうちのある宛先と、複数の宛先が設定されたことをユーザが認識可能な情報と、前記送信ジョブの識別情報とを含むファイル名を前記ファイルのファイル名として設定する設定ステップと、

前記ファイルを記憶媒体に履歴として記憶する記憶ステップと、を有することを特徴とする画像送信装置の制御方法。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の画像送信装置の制御方法をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。